

難病患者就職サポーターに ご相談ください！

～ 難病患者就職サポーターとは ～

難病のある人の状況や特性に応じた就労支援や職場定着支援、また難病のある社員の雇用管理に関する相談を行っています。

例えばこんなことはありませんか？

- 難病により就職活動に不安を抱えているけれど、どこに相談したらいいの？
- 難病であることを会社に伝えた方がいいか迷っています・・・
- 病気になり休職していたが、復職するか転職するか悩んでいます・・・
- 病気とうまく向き合って仕事を続けたいが不安が大きい・・・
- 仕事の選び方や探し方がわかりません
- 難病患者を支援する制度について知りたい

こんなお悩みや疑問を解消するのが**難病患者就職サポーター**です！

○**ご相談は予約制です。** ※但し、予約に空きがあればすぐにご相談もさせていただきます。

相談時間 8：30～16：00

○相談をご希望の方は、ハローワークまえばし総合受付、専門援助相談窓口までお問い合わせください。

- ・ 特定医療受給者証をお持ちの方はご持参ください。
- ・ ご相談にはハローワークでの求職者登録が必要です。

※難病患者就職サポーターは月10日の勤務となります。

お問い合わせ先（予約相談含む）

・ハローワークまえばし 専門援助部門

〒379-2154 前橋市天川大島町130-1 TEL 027-290-2111 (42#)

難病患者就職サポーターをご利用の皆様へ

ハローワーク前橋に「難病患者就職サポーター」を配置し、難病相談支援センターと連携しながら、就職を希望する難病患者に対する症状の特性を踏まえたきめ細やかな就労支援や、在職中に難病を発症した患者の雇用継続等の総合的な就労支援を行います。

☆支援の流れについて☆

プレ相談

- ・ハローワークや難病相談支援センター等で初回の相談
- ・希望する働き方や通院状況など現状の確認
- ・支援メニューの説明、継続的な個別支援への意向確認

求職登録 (未登録の場合のみ)

- ・求職申込書へ希望条件やこれまでの経験を記入
- ・就職の希望時期や症状に合わせ、原則予約制とした担当者制による個別支援を開始

支援開始

- ・これまでの業務や経験を整理し、自己理解を促進
- ・職業の特徴や労働市場の理解を促進し職業選択を支援
- ・働く上での課題の把握と必要な配慮事項の整理を支援
- ・活用できる制度に関する情報提供
- ・応募書類作成や面接対策の支援 など

定着支援

- ・希望に応じて就職後おおむね1週間後、1ヶ月後、3ヶ月後等、一定の期間において複数回、電話等により、職場適応状況の把握等を実施
- ・また、職場内でのコミュニケーション等悩みが発生した場合も適宜ご相談ください

難病相談支援センター

難病相談支援センターにおける出張相談等

- ・難病患者に対する出張相談
- ・対象者のハローワークへの誘導
- ・難病相談・支援員等への情報提供



難病患者

- 就労を希望する者
- 在職中に難病を発症した者

出張

ハローワーク（専門援助部門）

難病患者就職サポーター

難病患者に対する支援

- ・相談（適性、職域の分析等）
- ・専門支援機関への誘導
- ・面接・同行
- ・就職後のフォロー

事業主等に対する理解促進

- ・事業主に対する啓発
- ・求人開拓
- ・支援制度に関する情報提供

地域の関係機関の連絡調整

- ・難病相談支援センター等との連絡調整
- ・連絡協議会の開催

各専門支援機関



ハローワーク各部門



連携

